

令和 8 年大口市教育委員会 7 月定例会議

令和 8 年 7 月 2 8 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口市総合福祉会館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 15 号 令和 9 年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

西小学校における不登校事案について

日程第 4 連絡・報告事項

- (1) 大口市教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 学校給食費の改定について
- (4) 大口市私立高等学校等授業料補助金交付要綱を廃止する要綱について
- (5) 大口市私立学校等における昼食費用等給付金支給要綱の一部を改正する要綱について
- (6) 大口市高等学校等通学費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (7) 大口市奨学金返還支援助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 社 本 寛
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

委 員 丹 羽 力 也

説明のため出席した者

参 与 加木屋 直 規

学 校 教 育 課 長 稲 垣 敬

学校教育課指導主事 森 藤 達 士

学校給食センター所長 丹 羽 清 人

図 書 館 長 松 山 和 巳

生涯教育部長 松 井 宏 之

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 大 野 佑 樹

学校教育課課長補佐 大 藪 真 義

生涯学習課長 兼 松 昌 史

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので、会議のほうを始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であり、定足数に達しておりますので、令和8年大口町教育委員会7月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告です。

教育長、お願いします。

○社本教育長 おはようございます。

1学期が終わりまして、各学校、大きな事故とかけがとかトラブルとかは特に聞いておりません。無事、子どもたち夏休みに入っていっています。梅雨明けしたと思われるということとともに猛暑、酷暑に見舞われていますけれど、あまり外で遊んでいる子どもたちはやっぱり、少ないかなという感じはしますが、図書館のほうで子どもたちを見たり、町なかで見たりしますので元気に過ごしているなというふうに見ています。先生方も1学期間過ごされて、今、事務処理をされたり、片づけをされたりしているようです。

そして、待望の雨がどうやら今日降りそうです。災害がない程度に少し雨が降ってくれて、土やそれから草花や木や、五条川の桜も少し葉っぱが茶色っぽくなって日に焼けているなという感じがしますので、降ってくれるといいなと願っているところです。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降の取り回しにつきましては、教育長、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○社本教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第15号 令和9年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

西小学校における不登校事案について

○社本教育長 続きまして日程第3、議題に入りますが、議案第15号 令和9年度小学校及び中

学校用教科用図書の採択についてと、西小学校における不登校事案についての２議題とも会議の公開、非公開につきまして取り計らいの旨を事務局より聞いております。

つきましては、説明に入る前に会議の公開、非公開について、私のほうから発議させていただきます。

まず、議案第15号 令和９年度小学校及び中学校用教科用図書の採択についてであります。本件は８月31日までに各教育委員会において教科用図書を採択することになっております。本町の採択結果につきましては、８月31日までを非公開とさせていただきたく思います。つきましては、公正・公平な採択環境を確保する必要があるものとし、非公開とするように発議いたします。

それでは、採決に移ります。

議題、令和９年度小学校及び中学校用教科用図書の採択についてを非公開とすることに対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○社本教育長 ３分の２の挙手でありましたので、非公開といたします。

続きまして、西小学校における不登校事案についてであります。

教育委員会の会議は原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項に、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事案、その他の事案について、教育長または委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。議題、西小学校における不登校事案についてにつきましては、公にすることにより、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる記述等により、特定の個人を識別することができるもの、または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利、利益を害するおそれがあるものとし、非公開とするよう発議いたします。

それでは、採決に移ります。

議題、西小学校における不登校事案についてを非公開とすることに対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○社本教育長 ３分の２以上の挙手がありましたので、非公開といたします。

では、説明関係者以外の退出を求めますので、暫時休憩とします。

(午前 ９時３４分)

○社本教育長 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 ９時４５分)

◎日程第4 連絡・報告事項

○社本教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 1点目です。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてですが、使用許可につきましては、前回の定例会以降、別添資料のとおり3つの事業について使用許可をいたしましたのと、2つの事業について実績報告の提出がなされましたことを御報告させていただきます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○社本教育長 ありがとうございます。

では、この件について何か御意見があればお出してください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 では、続きまして2点目、令和8年度要保護・準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 令和8年度要保護・準要保護児童生徒の認定についてです。

資料は一覧表を1枚添付してありまして、7月1日現在のもので、準要保護は南小が13人、北小学校が33人、西小学校が39人、小学校の計が85人。大口中学校が60人、区域外就学で1人。小・中学校合計で146人を認定いたしましたので、御報告いたします。

なお、昨年同時期と比較いたしますと16人の減となっております。以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、この件について何かあればお出してください。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 では3点目、学校給食費の改定について、事務局、説明をお願いします。

○丹羽学校給食センター所長 学校給食センターからは、学校給食費の改定についてということで連絡、報告をさせていただきます。

1. 現況でございますが、令和8年度現在の学校給食費は、小学校で320円、中学校360円でございます。令和に入ってから、令和4年度に8%の改定を行った後、昨年令和7年7月に、主に物価上昇によりまして小学校、中学校それぞれ50円を値上げし小学校320円、中学校360円としております。

今回は令和7年7月に改定をしてから約1年ぶりの改定になります。

2 番目の給食物資の状況についてでございますが、令和 7 年度と 6 年度の主食、牛乳、副食別で価格を比べたものになります。主食は白飯の価格、牛乳は小・中学校で同じ200ミリリットルの価格、残りは副食といたしまして計算をしてございます。

合計につきましては、令和 6 年度が281.29円、小学校でございますが、中学校で324.22円、令和 7 年度は小学校で309.25円、中学校は357.37円、値上がり率は小学校で9.9%、中学校では10.2%上昇しております。特に、主食、白飯につきましては小学校で14円、中学校で20円の上昇となります。牛乳は約 3 %、2 円の上昇でございました。副食は小学校で約12円、中学校で11円上昇いたしました。

続いて、個別物資の値上がり状況でございますが、令和 7 年度と 8 年度を比較いたしますと、豚肩平切り肉が3.6%上昇、豚ひき肉が6.3%上昇、鶏もも肉皮なしが10.1%上昇、サバが11.9%上昇となっております。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

ウインナーが2.2%の上昇、トマト角切りレトルトが 6 %上昇、黄桃ダイスが16.4%値下がり、もやしが13.9%値上がり、以下、ニンジンからジャガイモまでは 4 月時点での値段であります。ニンジンが34%上昇、タマネギ54.9%上昇、ジャガイモ32.3%上昇、天候不順等によりまして、毎日のように使う根菜類が大幅な値上がりをしています。ミルクロールパン60グラムは2.7%上昇、ミルクロールパン70グラムは0.8%上昇、白飯100グラム、中学校分ですが21.17円、24%の上昇、白飯70グラム、小学校分でございますが15.42円、21%の上昇、白玉うどん2.3%上昇、菜種白絞め油18リットル17.5%の値下がりとなりました。令和 7 年度から令和 8 年度にかけまして、特に米の高騰により白飯の値段の上昇が大きくなっております。

3 番目、1 食当たりの賄材料費の推移でございますが、令和 6 年と 7 年を比べますと、小学校で27.96円上昇、令和 6 年度の給食費との比較で11.29円増加、令和 7 年度実績では309.25円、給食費との差額は10.75円下回っております。中学校では、令和 6 年度324.22円、給食費310円を14.22円上回っております、令和 7 年度は357.37円で、給食費の360円を2.63円下回っております。令和 7 年度の改定時に小・中を合わせて10円程度の物価上昇を見込んでおりましたが、初年度で中学校の給食費は現行の給食費の同水準となったことから、物価上昇が急激であったことが分かります。

4 番目、3 ページでございますが、考察でございます。

現行の給食費は、令和 7 年 7 月に小学校320円、中学校360円と定めております。1 食当たりの平均賄材料費は、令和 7 年度で小学校では309.25円、中学校では357.37円となっており、小学校で11円、中学校で 3 円、定めている給食費を下回っております。現在も物価上昇が続いていることになります。

令和8年度につきましては、前回の給食費改定後の物価上昇に加え、主に令和7年産の米の価格の上昇と原油高により輸送コストの上昇及び原油由来の工業製品の上昇、人件費の上昇を考えると、今後さらに賄材料費は上昇することが想定できます。したがって、給食費の質と量を落とすことなく児童・生徒に給食を提供し続けるためには、給食費を値上げ改定せざるを得ない状況にあると判断いたしました。

5番目の近隣市町の動向でございますが、隣の扶桑町でございますが、学校給食費の補助金、国と県の補助金がございますが、基準額が月額5,200円、年間5万7,200円を小学校の回数で割り戻した額が305円、中学校が335円でございます。岩倉市が、小学校が340円、中学校が380円、江南市が小学校350円、中学校が380円、犬山市が360円と中学校が420円、小牧市が330円と中学校は380円でございます。犬山市は自校方式でございますので、その他は大口町と同様にセンター方式でございます。

6番目、給食費の改定でございますが、現在の主食の白飯と牛乳、副食代を6%増やしまして、小学校で337.98円、今後の物価上昇分10円を足しまして小学校で350円、中学校も同様に物価上昇分10円を足しまして400円、小学校で30円増、中学校で40円増になります。

7を、4ページを御覧いただきますと今後のスケジュールでございますが、教育委員会定例会での報告の後、保護者への通知でございますが、メール等で配信をしましてホームページ等でも周知をいたします。令和8年9月1日からの改定になります。なお、学校給食運営委員会の中では特に御意見もなく、改定案は妥当であると御判断をいただきまして決定いたしました。来月の定例会で今回の給食費改定についての要綱改正の報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で説明を終わります。

○社本教育長 説明が終わりました。

この件について、委員さんのほうから何か御意見があればお出してください。

皆さんそれぞれ実生活の中で体感してみえると思いますけれども、値上がりしているなどというのはすごく分かるだろうと思います。

先ほどの説明の中でちょっと分かりにくかったのかなと思ったのは扶桑町なんですけれど、扶桑町は国の補助金を食数で割り戻したものを単価として採用しているということで、それ以外の市町はどちらかといえば実際にかかる費用を勘案しながら単価を定めているということで、先ほども所長さんが説明されましたけれど、少し扶桑町の部分は計が違うというところが説明であります。

それでは、この件についてこの方向で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○社本教育長 ありがとうございました。

では続きまして4点目、大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱を廃止する要綱について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 では4点目、私立高等学校等授業料補助の廃止について、資料に基づき御説明申し上げます。

まず1番の概要と経緯からですが、本町では、私立高等学校等に在籍する生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減し、学費の公私格差を是正するため、これまで私立高等学校等学校授業料の補助を実施してまいりました。

しかし、令和8年度から国の高等学校等就学支援金制度が改正され、愛知県の補助制度が拡充されることになりました。具体的には、補助を受けられる所得制限が撤廃され、より多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。

これを踏まえ、本町では高等学校等における家庭の教育費負担軽減は国の制度により十分図られると判断し、令和8年度より本補助制度を廃止することとしたものでございます。

次に2番目、国・県の無償化拡充内容についてであります。これまでは世帯年収、目安910万円未満の所得制限がありましたが、令和8年度からは所得制限が完全撤廃され、全ての世帯が対象となりました。また、愛知県では令和8年度から入学納付金、いわゆる入学金なんですけれども、こちらの補助につきましても所得制限が撤廃されており、上限は20万円となっております。

次に3番目、近隣市町の状況を参考までに申し上げさせていただきます。近隣3市1町、岩倉市、犬山市、江南市、扶桑町におきましても、今年度令和8年度より廃止されているというような状況でございます。

最後に4番目、その他についてであります。この新たな制度は当初、令和8年4月1日に確定する可能性も示唆されておりましたので、令和8年度当初予算の次世代育成事業特別会計の中で私立高等学校等授業料交付金といたしまして、140万円の予算措置を行いました。

しかしながら、令和8年3月31日に国会で関連法案が成立したというようなことを受け、その後、内部的な事務手続を行った今般、当教育委員会定例会にてその旨を御報告させていただいております。その上で9月議会定例会にて当初予算措置をいたしました140万円の減額補正を行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○社本教育長 ありがとうございました。

では、この件について御意見等あればお出してください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 では、次の５点目から７点目までは一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

５点目の大口町私立高等学校等における昼食費用等給付金支給要綱の一部を改正する要綱についてと、６点目の大口町高等学校等通学費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、そして７点目の大口町奨学金返還支援助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 では、５点目から７点目まで一括して御説明申し上げます。

この３つの要綱、私立高等学校等における昼食費用等給付金支給要綱と高等学校等通学費助成金交付要綱、奨学金返還支援助成金交付要綱の中の申請書と請求書の様式につきましては、いずれも申請書と請求書を兼ねた様式で、申請書兼請求書となっております。

しかしながら、兼用した様式を使用するに当たりまして、様式の下部、下のほうに誓約・同意事項という文言を設けることが町の統一的なつくりであります、これまでその記述がございませんでした。つきましては、このたびその文言を加筆させていただくということ、それから加えまして、７点目の奨学金返還支援助成金交付要綱につきましては、第３条第１号中「大口町の」の前にいつ現在かということを示すために「申請年度の８月１日において」という文言を加え、それぞれ要綱の一部改正をさせていただくという内容になりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、この３つの要綱について何か御質問、御意見等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、この件については進めさせていただきます。

◎日程第５ その他

○社本教育長 続きまして日程第５、その他に入ります。

事務局、何かありますか。

○稲垣学校教育課長 ございません。

○社本教育長 じゃあ、生涯学習課。

○兼松生涯学習課長 １件御報告をさせていただきます。

今、９月１９日から１０月２４日まで第２０回アジア競技大会及び第５回アジアパラ競技大会が開催さ

れます。そこで、7月より自治体のほうにチケットのまとまった購入のあっせんがございましたので、大口町のほうでもチケットを購入していきたいということで今計画をしております。具体的には小・中学生の親子と一般の方への配付という形で、会場でスポーツ観戦をしていただきながら大会会場を盛り上げていただきたいというふうに考えております。

一応、第20回アジア競技大会のほうにつきましては、9月20日の男子サッカー、豊田スタジアムで行われるチケット、あと翌日9月21日、女子サッカー、岐阜メモリアルセンター長良川競技会場で行われる2つを小・中学生の親子の方にというふうに考えております。

また、第5回アジパラ競技大会につきましては10月20日、21日、この2日間で名古屋市瑞穂公園陸上競技場のチケットを皆さんに配付ができればなというふうに考えております。

それで、小・中学生の親子につきましてはすみません、ちょっと先立って昨日まで、募集というか意向調査のほうを行いました。件数としましては、9月20日が親子で合計654枚で、女子サッカーのほうについては合計で209枚ということでお申込みをいただきましたので、こちらのほうの購入に向けて今後進めていきたいなと思っておるところであります。また、アジパラ競技大会につきましては2日間ありますが、100枚ずつで合計200枚ということで予定をしております。7月29日の議会の委員会のほうでも少し説明をさせていただきながら、その後、予備費をちょっと充用しながら購入に向けて動いていきたいなというふうに思っておりますので御報告をさせていただきました。以上でございます。

○**社本教育長** それでは、この件につきまして何か御質問、御意見等あればお出してください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** ほかに、教育委員会のほうは何かありますか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** じゃあ委員さんのほうから何か、全体を通して、それともふだんの教育委員会関係でもよろしいですけど、御意見等があれば、御質問等あればお出してください。

どうぞ。

○**鈴村教育長職務代理者** お願いします。

先ほど私立高等学校授業料補助金などの説明をいただいたんですけれども、国や県からの補助がしっかりしていただけるので、なくなったということなんですけど、私学の入学の際には納めなきゃいけないお金があるのは変わらないんですよ、入学金とかを納めることは変わらないんですよ。そのときに、つらい、ちょっと納めるのが大変だなという御家庭が幾つか出てきたりすると思うんですけれども、やっぱり皆さん、私立でも公立でも授業料は変わらないからって選ぶだけけれども、私立に入るときには前もってお金をたくさん払わなきゃいけない、

それで、その場合の貸付金みたいなものの制度ってできないのかなと思ったりしているんですけど。

○社本教育長 という御意見ですけれど。

○森藤学校教育課指導主事 貸付金ですか。

○鈴村教育長職務代理者 お金を貸していただけたら取りあえず入学できるよ、でも後で返ってくる、取りあえず、無償だよと言われてもお金は払わなきゃいけないじゃないですか、今のままでは、そのときに町から少し貸してあげるよというような制度ができたらいいなと。

○森藤学校教育課指導主事 学校のほうで多分また案内等が何かあるような気もするので、その辺は確認しますが、学校からの案内で対応できるかなと思います。町として何かはちょっとまだあれですけど、多分国や県のところでそのこのところの補助は出ると思いますが、学校のほうには確認をします。

○鈴村教育長職務代理者 ありがとうございます。

○社本教育長 ちょっとずれたかな、立替え払い的なことです。

○鈴村教育長職務代理者 そうそう、はい、でも大丈夫です。

○社本教育長 詳しくは承知していませんけれど、以前は立て替えて払って後から助成だったんだけど、その辺りも少し改善されたというような話は聞いた覚えがあります。またちょっと情報を確認して御提供するということが要るかなというのが1点と、それから、なかなか町で貸付けをするというのは後の回収のときの責任のことがありますので、社会福祉協議会で少しそういった貸付制度はあって、それを紹介している事例はあるとは思いますが、ちょっと回収できなかった事例もあるやに聞いていますのでその辺りはなかなか、気持ちとしてはあるんだけど厳しいかなというところはあるかとは思っていますので。

○鈴村教育長職務代理者 じゃあ、あとは指導主事の先生方に頑張っていただいて国とか県に、払わないでいいなら最初から払わないでいいというところを訴え続けてほしいかなと思います。

○社本教育長 指導主事というより私たちの仕事かなと思います。

○鈴村教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

○社本教育長 では、また調べてみてさらっと情報提供をさせていただきます。

事務局はいいですか、お金の流れのところね。

○稲垣学校教育課長 はい。

○社本教育長 ほかはどうでしょうか。

どうぞ。

○水谷委員 すみません、先ほどの兼松課長の話をもう一回お聞かせいただきたいというところなんですけど、サッカー654枚、女子サッカー209枚を購入希望があったんですね。

○兼松生涯学習課長　そうですね、各学校のほうに。

○鈴木教育長職務代理人　t e t o r u ですね。

○兼松生涯学習課長　そうです。

御案内をしまして、行ける方、希望ある方というふうで調査した結果の枚数で今回は購入することにしました。

○水谷委員　それは招待とかじゃない、大口町がちょっと持ってあげるとかじゃなくて。

○兼松生涯学習課長　ごめんなさい、チケットはうちのほうで買って配付をします。

○水谷委員　招待してもらえということですか。

○兼松生涯学習課長　一応御案内のときには、観戦チケットの配付を考えていますということで意向調査のほうを行いました。

○水谷委員　ありがとうございます。

それから申し込んだ小・中学校の親子ということで、他地区ですと中学校の1年生全員、生徒だけを何々の競技に招待というのか、県から補助が来ているんだと思うんですけど、そういう学校としてというのはなくて希望者という感じなんですね、大口は。

○兼松生涯学習課長　今このアジア競技大会関係について、もともと1年ぐらい前からやっぱりバスが不足するというので御案内をいたしておりまして、多分学校によっては遠足とかをちょっとずらしている地域もあったりするというのはお聞きしております。そういったこともありましたので、例えば学年とかでまとまって動こうと思うとどうしてもバスの問題も出てきますので、今回については、大口町につきましては日にちをこの日というふうで決めさせていただいて意向調査を取ってやるという形を取らせていただきました。

場所についても、長良川と豊田スタジアムと瑞穂陸上競技場ということで、会場が大きいほうがチケットが取れるんじゃないかということを思いまして一応会場のほうも選びました。自治体によってはちょっとマニアックな競技を見に行くというところもあったりするかと思うんですけども、やっぱり移動のこととかそういうことも考えたときになかなか難しいかなということがありましたので、すみません、一応ちょっとそういう形でやらせていただいております。

ただ、どこの市町も一緒だと思うんですけど、実際これはうちも、654なんですけど買えるかどうか、まとまった申込みができるという御案内はいただいたんですけど買えるかどうかとも分からなくて、まだチケットが、なので9月か8月半ば、次の定例会のときにもしお話しできれば、できるかなというところではあるんですけど、まず申込みをしてみるという状態なところもありますので、ほかの自治体で行くと言っているけど本当に買えるのかなというのも思ったりもしますので、情報としては何も分からないことが多い中で、まずもってうちのほうは希望

を取ってまずはチャレンジしてみて、申込みをしてやってみるというふうな状況でありますのでよろしくお願いします。

○水谷委員 ありがとうございます。

○社本教育長 あと、うちの場合は小学校の運動会が10月末になっているんでその前にまとまって日程を取ることが、学校として動くのは厳しいということや、西小学校だと研究前で厳しいと、瑞穂陸上競技場は大きいんでパラリンピックをとという他市町もあるみたいですけど、ちょうど大口はど真ん中に学校訪問が入っていますのでその期間のときに、だから大口の場合は学校として動くことはもともと希望調査の段階から、うちは厳しいなというところでしたので今回は、今生涯学習課長がお話をしましたように希望者の方に、お休みに親子で手を挙げて行っていただくという方法を取っております。

ほかはどうでしょうか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、ないようですので、本日の日程は終わりましたので事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長に一言挨拶をお願いいたします。

○社本教育長 今日、多岐にわたりなんですけれど、いろいろと議案やらそれから報告をさせていただきます。また多少、1か月に1回の定例会ですので情報提供は後先になることもあるかもしれませんが、できるだけ皆様方に情報提供をしながら御意見をいただいて進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、7月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員